

## 中学校家庭科におけるデジタル化に対応した消費者教育の検討

### —中学生を対象としたフードデリバリーサービスに関する調査—

本研究は、中学生を対象に、フードデリバリーサービスを教材として利用し、消費生活分野の授業構想の開発を目的としている。

研究の背景として、2012年12月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行されたことに加え、社会のデジタル化の急速な進展と、新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費者の意識や行動が変化していることが挙げられる。

「消費者教育の推進に関する法律」の施行に伴い、「消費者市民社会」の考え方が明記された。このことは、これからの消費者教育には、「消費者の行動が将来にわたる内外の社会へ影響を及ぼすことの自覚を促す」ことや「消費生活に関する知識の習得と、適切な行動に結びつける実践的能力を育成」が求められている事を示している。

これらを踏まえ、コロナ禍において若者を中心に需要が伸びているフードデリバリーサービスを教材とし、持続可能な社会の形成に積極的に参画できる資質・能力の育成を目指し、授業プログラムの開発を行う。

本学会での発表は、岩手県内の中学生（119名）を対象に行った。「生徒の消費生活に関する実態調査」の結果を分析し、発表したものである。

要旨は以下の通り。

---

(一社)日本家政学会 東北・北海道支部 第65回 研究発表会

研究発表要旨集 第63号 発表プログラム 2 【口頭発表(学生)部門 学生奨励賞】

中学校家庭科におけるデジタル化に対応した消費者教育の検討

—中学生を対象としたフードデリバリーサービスに関する調査—

○伊藤玲杏<sup>1</sup>、川村めぐみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>岩手大学大学院教育学研究科(学生), <sup>2</sup>岩手大学教育学部

**目的** コロナ禍において商業施設や飲食店の営業停止が余儀なくされる中で、若者を中心にフードデリバリーサービスの需要は高まった。消費者の周りには常に新しいサービスが誕生し拡大する。重川・川井(2021)は、学習時点では存在しないような新しい仕組みやサービスなどにも対応できるよう、具体的な事例を通して、マイナスの側面や問題点について考えようとしたり、調べたりする態度や方法を育成することが不可欠であると述べている。本研究では、フードサービスの中で市場が拡大しているデリバリーサービスを具体的な事例として活用し、中学校家庭科におけるデジタル化に対応した消費者教育への示唆を得ることを目的とした。本報告は、中学生のフードデリバリーサービスに対する利用実態や将来的な利用意向に関する調査の分析結果である。

**方法** 2022年6月岩手県内A中学校第2学年の生徒を対象とし、無記名式質問紙調査を行った(回収数119)。調査内容はフードデリバリーサービスの認知、利用経験、利用意向、イメージ等についてである。生徒から得られた記述による回答はカード構造化法及びテキストマイニングにより分析した。

**結果・考察** 実際に利用経験があると回答した生徒は19.8%であった。しかし、およそ8割の生徒がフードデリバリーサービスを知っており、生徒の生活に身近なサービスとなっていることが伺えた。また、今後の利用意向に関しての自由記述を共起ネットワーク(KH Coder)により分析した。サービスの利用に意欲的な生徒は、「買いに行く手間がないこと/家で飲食店の味が食べられること/注文できる味や種類の豊富さ」を魅力と挙げた。一方、サービスの利用に慎重な生徒は「サービスにかかる時間や費用への懸念」「詐欺や個人情報の取り扱いに関する不安」を抱えていた。本調査で得られた生徒の利用意向の違いから批判的に問題点を指摘し、起こりうるトラブルを想定した事例の教材化や、多面的・多角的な視点でサービスを俯瞰することができる授業プログラムの開発についてその必要性を考察する。

